

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

牧野高校の教育方針 本校の教育指針である「自尊」、「自浄」、「自助」の精神を身に付け、多様化・国際化する社会で個性を活かし、自らの使命を果たせる人材を育成する。 めざす学校 生徒ひとりひとりが、本校で充実した学校生活を過ごす中で、明るい将来の展望を持ち、自らの個性と、将来果たすべき社会的な役割を意識して、 1. かけがえのない存在として自らの能力を信じ、伸びしろに期待した高い目標に挑戦し、失敗に学び、達成して成長の喜びを実感する学校 2. 志や使命感を持ち、他者への感謝と思いやりを忘れず、礼儀を弁えて、自らの品性と教養を磨く学校 3. 何事も、自ら考え、自ら判断して行動し、結果に対しては自ら責任を取るとともに、失敗にくじけず、何度でも自らの力で立ち上がる精神を育む学校
--

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成と授業充実 (1) 生徒の主体的な活動を活かし、「確かな学力」を育むための授業充実を推進する。 ア 校内研修や授業公開週間等を効果的に実施することで、授業充実を進める。 ※「牧野高校の授業はわかりやすい」の生徒の肯定的回答を令和10年度までに85%以上にする。(R5：84.7%、R6：78.3%、R7：71.5%) イ 近隣中学校との連携を深め、相互授業見学や意見交換会を行うことで、中高接続した学びを推進する。 ※近隣中学校との間における相互授業公開及び教員交流会を、令和10年度までに年2回以上で維持する。(R7：授業公開2回) ※近隣中学校との間で行った相互交流会の感想において、実施してよかったとする割合を令和10年度には90%以上にする。 ウ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、各教科・科目において探究的な学習を推進する。 ※令和10年度までに、すべての教科・科目の授業内で探究的な学びを行っている割合を90%以上にする。 ※令和10年度までに、学習支援クラウドサービスを活用した課題や動画を活用した学びを推進している割合を90%以上にする。 エ 入学した生徒の本校におけるニーズを把握することで、確かな学力及び発展的な学力を育む。 ※家庭学習時間について、1・2年生では予習・復習ができているとする割合を60%以上にするとともに、教育コンテンツを活用しているとする割合を90%以上にする。(予習・復習ができているとする割合 R5：50.5%、R6：48.9%、R7：32.4% 教育コンテンツを活用している割合 R7：66.5%)
2 探究活動の充実及び、オンライン授業等や1人1台端末を活用した授業充実の推進 (1) 1人1台端末を活用して、オンライン授業を推進するとともに、課題配信等による家庭学習支援を充実する。 ア 1人1台端末を活用して、課題配信等を積極的に行うことで、家庭学習を補完する。 ※各教科からの課題を100%配信し、適切に個別対応を行える教員の割合を100%とする。 (2) 総合的な探究の時間の更なる推進、及び長期欠席により個別に学んでいる生徒に対する探究活動を充実し、学ぶ意欲を育む。 ア 探究活動を推進し、自ら学ぶ喜びを体感できるようにする。 ※ICT機器やネットワークを活用した授業が多いとする割合を令和10年度には80%以上とする。(R5：89.1%、R6：81.6%、R7：76.7%) イ 個別に学ぶ生徒にも、探究課題に取り組める環境を提供し、主体的な学びを推進する。 ※探究活動を通して、積極的に主体的に学ぶ力を深め、意欲的に対応できたとする割合を100%とする。
3 生徒の豊かでたくましい人間性を育成するための教育機会の拡充と希望進路の実現 (1) 様々な偏見を許さず、人種や国、性の違い、障がいの有無等に拘りなく多様性を認め合い共生するための、生徒、教職員等の人権意識を育む。 ア 様々な偏見を許さないとともに、生徒、教職員に対して、多様性を認めあい共生するための、人権教育、人権意識を高める機会を作っていく ※「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」とする生徒の肯定的回答を令和10年度までに85%以上にする。 (R5：89.1%、R6：82.0%、R7：80.5%) ※「牧野高校は、人権教育や人権問題に積極的に取り組んでいる」とする保護者の肯定的回答を令和8年度以降も85%以上を維持する。 (R5：88.5%、R6：86.7%、R7：87.5%) イ 3年間で1サイクルとして、3年間で共通した人権に関する学びができるようにする。 ※「牧野高校の人権教育は、適切に行われている」の教職員の肯定的回答を令和8年度以降も85%以上を維持する。 (R5：79.5%、R6：73.9%、R7：91.3%) (2) 生徒の高校生活を充実させるとともに、生徒の社会での役割、使命を意識させ、希望の進路実現を図る。 ア 人間力を育むため、活発な部活動を維持しつつ、学校行事等については、生徒が主体となって取り組めるものとする。 ※各種行事については、生徒会が主体となって企画・立案し、生徒による運営を推進しているとする割合を令和10年度には85%以上とする。 ※「部活動と学習の両立ができている」とする割合を令和10年度には85%以上にする (R5：73.9%、R6：69.7%、R7：66.8%) ※体育祭及び文化祭の満足度を令和10年度には90%以上とする。 (体育祭 R5：91.5%、R6：83.4%、R7：80.7% 文化祭 R5：89.4%、R6：81.2%、R7：79.0%) イ 生徒の主体的な部活動参加が可能となるよう、部活動と学校行事の在り方について見直しを図る。 ウ 生徒に、大学進学等も含めた、その先20年後を見越したキャリア形成や進路について、わかりやすく意識させる機会を持つ。 ※「進路に関する指導や講習、説明会はわかりやすい」とする生徒の肯定的回答を令和10年度までに85%以上にする。 (R5：80.2%、R6：69.9%、R7：71.1%) ※「将来の進路や生き方について考える機会がある」とする生徒の肯定的回答を令和10年度までに85%以上にする。 (R5：88.3%、R6：82.6%、R7：81.4%) エ 総合的な探究の時間の充実を図り、進路計画に連動した内容として実施する。 ※自ら課題を発見し、解決を図る取組を全学年で推進し、教科横断的な探究活動の充実を図り、自ら考える機会が多いとする割合を令和10年度には90%以上とする。 オ 進路指導体制及び、各教科で生徒につけたい力の共有を図ることで、確かな学力を身につけた進路支援を図る。 ※令和10年度までに、大学入学共通テストの出願者を卒業見込み者の75%以上にする。(R5：67.5%、R6：58.6%、R7：73.3%) ※令和10年度までに、国公立大学の現役受験者を卒業見込者の25%以上にして、現役合格者を卒業見込者の8%以上にする。 (受験者R5：25.5%、R6：16.2%、R7：15.4% 、現役合格者R5：11.8%、R6：4.7%、R7：5.1%)

4 教職員研修での教職員の資質向上と、「働き方改革」の推進による教職員の長時間勤務の縮減
（１）教職員が、カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導や生徒相談に充分応えられる資質を育む。
ア 教職員研修を行い、教職員が、カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導や生徒相談に応えられる資質を向上する。
※「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」とする教職員の肯定的回答を令和 10 年度までに 90％にする。
（Ｒ 5 ： 79. 5%、Ｒ 6 ： 76. 1%、Ｒ 7 ： 89. 1%）
※「牧野高校には悩みを相談できる場（人や部屋）がある」とする生徒の肯定的回答を令和 10 年度までに 85％以上にする
（Ｒ 5 ： 80. 6%、Ｒ 6 ： 73. 6%、Ｒ 7 ： 73. 8%）
（２）「働き方改革」の推進による教職員の長時間勤務の縮減
ア 「働き方改革」や健康管理の観点から、校内行事や分掌業務、会議時間、部活指導時間等の見直しを行い、教職員の長時間勤務を縮減する。
※720 時間を超過する教職員数ゼロをめざす。（Ｒ 6 ： 12 名、Ｒ 7 ： 6 名）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 7 年度値〕	自己評価
1「確かな学力」の育成と授業充実	（１）「確かな学力」を育むための授業充実を推進 ア 校内授業公開週間等の実施 イ 中学校との交流授業実施 ウ 探究的な授業推進 エ 確かな学力及び発展的学力の育成	（１）中高接続や高大接続を見据えて、高校における「確かな学力」を育むための授業充実を推進する。 ア 校内外における研修等の機会を活用・設定する。また、計画的に授業公開週間を設けることで、相互の意見交換を通した授業充実を図る。 イ 近隣中学校との間で、定期的な授業公開を相互に行うことにより、中高接続を図った授業充実を図る。 ウ 大学入試制度改革に伴い、総合型選抜にも対応できるよう、各教科で探究的な学びを導入する。また、定期的に研修を実施することで、探究的な学びについて、教員間で共通理解を図る。 エ 入学時及び卒業時における学びの満足度を測定することで、生徒のニーズに対応した学びの充実を図る。また、確かな学力の定着に向け、家庭での予習・復習の定着化を図る。	（１） ア ・「授業はわかりやすい」とする生徒の肯定的回答を 80%以上にする。【71. 5%】 イ ・年間 2 回（6 月及び 11 月）近隣 2 中学校に対して授業公開を行う。【1 回】 ・年間 1 回近隣 2 中学を中心として教員交流会を実施する。【0 回】 ウ ・各教員が授業において探究的な学びを行っているとする割合を 70%とする。 【新規】 ・年間を通して職員会議等を活用して、探究的な学びに関するミニ研修会を実施する。【新規】 エ ・入学時におけるニーズ調査及び、卒業時における満足度調査を実施する。【新規】 ・卒業時満足度調査における進路実現の満足度を 80%以上とする。【新規】 ・家庭学習で予習・復習ができているとする割合を 50%以上とする。【32. 4%】 ・教育コンテンツを活用し学習している割合を 70%とする。【66. 5%】	

2 探究活動の充実及び、 オンライン授業等や1人1台端末を活用した授業充実の推進	（１）長期欠席生徒等への学習支援 ア オンライン授業等の推進	（１）1人1台端末の活用を通して、学習意欲のある生徒で長期欠席等となった場合に、オンライン授業等について実施し学びの充実を図る。 ア 長期欠席等となっている生徒について、生徒・保護者との面談等を通して、学習保障のためのオンライン授業もしくは通信制の手法を用いた支援を行う。	（１） ア - 対象となっている生徒に対して、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を100%策定する。【新規】 イ - 対象となっている生徒に対して、全ての教科・科目で課題配信等を行う。【新規】 - 実施にあたっては、適切な情報共有及び手法を理解するための研修会を確実に実施する。【新規】 （２） ア - 総合的な探究の時間において、高大接続を意識して、「問」を立てるための効果的な学びを実施し、授業前後において、この力が向上とした生徒を 70%以上とする。【新規】 - 総合的な探究の時間の取組を整理し、令和8年度入学生より3年間系統立てた内容として再編し、教職員間で共有する。【新規】 - I C T機器を効果的に活用した授業が多いとする割合を 80%以上とする。【76.6%】 イ - オンライン授業等においても個人課題が完結できる課題を設定し、意欲的に取り組めるようにする。【新規】	
	（２）探究的な学びの推進 ア 探究活動の推進と学ぶ意欲の向上	（２）総合的な探究の時間については、3年間通して探究的な学びができるように、系統立てた内容として策定する。同時に、探究に必要なスキルを確実に身につける。 ア 令和8年度入学生については、令和6年度入学生から行っている内容について継続して実施する。あわせて、探究に必要な問の立て方について学びを深めるため、高大連携により学びを深める。また、効果的にI C T機器を活用して実施する。		
	イ 長期欠席等生徒に対する探究活動の充実	イ 長期欠席等の生徒に対しても個別で探究的な学びが推進できるように、I C T機器等を活用しながら効果的にオンライン授業や課題等を実施する。		
3 生徒の豊かでたくましい人間性を育成するための教育機会の拡充と希望進路の実現	（１）高い人権意識の醸成 ア 高い人権教育、人権意識の醸成	（１）多様性を認め合い共生するための、生徒・教職員の確かな人権感覚を磨くため、生徒の講演や教職員の研修の機会を確保する。 ア 多様性を認め合い共生するために、生徒・教職員の人権教育の機会について、生徒・教職員とも年間で2回以上の人権について学ぶ機会を確保する。	（１） ア 「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」とする割合を85%以上とする。【80.5%】 「人権教育は適切に行われている」とする教職員の肯定的回答を 90%で維持する。【91.3%】 「人権教育や人権問題に積極的に取り組んでいる」とする保護者の肯定的回答を 85%以上で維持する。【87.5%】 イ 「人権教育は適切に行われている」とする教職員の肯定的回答を 90%で維持する。【91.3%】 - 全校で一斉に人権について学ぶ機会を1回以上設ける。【新規】	
	イ 人権教育サイクルの再構築	イ 3年間の人権学習の場を精査し、全校生徒が同じ課題を持って捉えることができる学びの場を1回以上設ける。		

3 生徒の豊かでたくましい人間性を育成するための教育機会の拡充と希望進路の実現	（２）高校生活の充実と進路実現	（２）高校生活を充実させるため、社会での役割、使命を意識させることで、希望の進路実現を図れるように支援する。	（２）	
	ア 生徒主導の学校行事の運営を実現する	ア 体育祭や文化祭などの学校行事について、生徒が主体となって企画・立案・実施ができるような体制を構築し、生徒の達成感向上を図る。	ア ・生徒が企画・立案・運営を行い学校行事が運営されているとする割合を 85%以上とする。【新規】 ・体育祭及び文化祭の満足度を 85%以上とする。【体育祭：80.7% 文化祭：79.0%】	
	イ 部活動及び学校行事等の精選	イ 生徒の主体的な活動が反映できるように、部活動と学校行事等の在り方について検討を図り見直しを行う。	イ ・「部活動と学習の両立ができている」とする肯定的回答を 75%以上にする。【66.8%】	
	ウ 将来を見越したキャリア形成	ウ 20 年先を見越したキャリア形成や進路について、わかりやすく意識できる機会を持つため、説明会や講演等の精査及び見直しを行う。	ウ ・学校行事と進路の計画等について、視覚的にわかりやすい見取り図を作成する。【新規】 ・「進路に関する指導や講習、説明会はわかりやすい」とする生徒の肯定的回答を 75%以上とする。【71.1%】 ・「将来の進路や生き方について考える機会がある」とする生徒の肯定的回答を 85%以上とする。【81.4%】	
	エ 総合的な探究の時間の充実と進路設計	エ 総合的な探究の時間の更なる充実を図ることで、全学年で探究的な学びを推進し、進路計画に即し、自ら積極的に進路選択できる取組とする。	エ ・総合的な探究の時間において、自ら考える機会が多いとする割合を 85%以上とする。【新規】	
	オ 確かな学力の定着と進路支援	オ 各教科でつけたい力の共有を図ることで、入学から卒業まで、全ての教科において確かな学力を身につけた進路指導充実を図り、確実な進路支援を図る。	オ ・全国比較できる模擬試験を全校で１・２年生は年に２回、３年生は年に１回実施し、定着度や到達度を測る。【１・２年：年２回 ３年：年１回】 ・大学入学共通テストの出願者数を卒業見込者の75%以上とする。【73.3%】 ・現役国公立大学受験者数を卒業見込者の 20%以上とし、加えて現役合格者数を 5%以上とする。【受験者数：15.4% 合格者数5.1%】	

4 教職員研修での教職員の資質向上と、 の縮減 「働き方改革」の推進による教職員の長時間勤務の縮減	（１）カウンセリングマインドによる生徒指導と教育相談 ア 教職員研修の充実 （２）働き方改革に伴う長時間勤務縮減 ア 教職員の健康管理と長時間勤務の縮減	（１）教職員がカウンセリングマインドを取り入れた生徒指導や生徒相談が行えるよう、資質向上を図る。 ア 教職員研修を計画的に行うことで、生徒指導時や教育相談時にカウンセリングマインドを持って指導できるようにする。 （２）働き方改革の更なる推進により、長時間勤務の縮減を図る。 ア 健康管理の観点から、校内行事や分掌業務、会議や部活動指導時間等を精査し、見直しを図ることで、教職員の長時間勤務を縮減する。 ・職員会議や学年会議の資料等のデータベース化及び共有化を図ることで、業務縮減を図る。また、各委員会の見直しを更に推進し、効率的に開催できるようにする。 ・部活動方針を遵守し、組織的に部活動運営ができるように、校内組織体制を見直し、役割を明確化した業務の平準化を図る。 ・現状の働き方改革施策を見直し、新たな実効性のある施策を検討することで、長時間勤務の縮減を図る。	（１） ア ・「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」とする教職員の肯定的回答を 85%以上とする。【89.1%】 ・「悩みを相談できる場（人や部屋）がある」とする生徒の肯定的回答を 80%以上とする。【73.8%】 （２） ア ・教職員の長時間勤務時間を新たに 5%縮減する。【38 時間 41 分】 ・720 時間を超過する教職員数をゼロにする。【6 名】	
--	--	---	---	--